

日本経済大学 大学院紀要

第3巻 第1号

論文

- 病院における薬剤関連インシデント事例の経営学的分析…………… 関口 潔 (1)
- 商品売上の会計処理に関する一考察(2)…………… 石内孔治 (9)
- 製造業における国際的な戦略提携と理論に関する考察…………… 丑山幸夫 (29)
- アジアの相互依存関係の変化
—日本外交の効果を考える—…………… 叶 芳和 (41)
- 組織集団における創造革新性パラドックスの発生メカニズムと克服方略に関する研究(2)
—創造的アイデアの履行(実現)プロセス—…………… 古川久敬 (57)
- 防衛調達における組織間関係のリスクの認識とマネジメントに関する一考察
—Socio-political Risk としての Turf-protection の発生を中心として—…………… 森光高大 (83)
- 財務諸表監査制度における内部統制概念の変容とその意義
—1960年代から1990年代までの監査基準・準則に対する分析を中心に—…………… 金 靖 (95)
- 創造性の能力評価法の精緻化とイノベーター診断法開発…………… 櫻井敬三 (113)
- 多発する自然災害に関するリスクマネジメント…………… 仲間妙子 (127)
- 長寿企業の事業承継における理論的研究
—先行研究からの含意と課題, 研究展望— …………… 落合康裕 (143)

2014(平成26)年12月

日本経済大学大学院

商品売買の会計処理に関する一考察（2）

石内孔治

はじめに

商品売買は一般商品売買と特殊商品売買とに分けられるが、本稿「商品売買の会計処理に関する一考察（2）」では、特殊商品売買の中から割賦販売の会計処理を中心に取り上げる。以下では単に商品売買の会計処理ということもある。

本稿の目的は、先行研究である通説の割賦販売の会計処理に内在する問題点を明らかにすること、その問題点を解決するための価値動態説に基づく割賦販売の会計処理に関する理論と方法を展開することの2つである。なお、通説である先行研究の動態勘定学説の詳細については、畠中福一 [1932] 370頁以下を参照されたい。

I 通説の割賦販売の会計処理に内在する問題点

1 通説の割賦販売に関する3つの会計処理方法

割賦販売の収益計上基準として、販売基準、回収基準、回収期限到来基準がある。しかし、計上時点を明確にするという趣旨からすると、販売日基準、回収日基準、回収期限到来日基準というように日を挿入した方が妥当である。よって、本稿では後者の名称を採択する。

割賦販売は分割払いによる販売形態である。売主は割賦販売契約に基づき買取りの意思を示した買主へ商品を引き渡した時点で、代金請求権を取得する。よって、売主は商品を買主へ引き渡した日、つまり販売日を売上収益の計上日とする販売日基準で商品売買の会計処理を行うのが原則である。

しかし、割賦販売の場合、商品全代金の回収期間が長期間に及ぶため、貸し倒れに遭うなど代金回収にリスクが伴う。そこで販売日基準に代えて代金を回収した日をもって売上収益の計上日とする回収日基準も認められる。

また、割賦販売代金の未回収額については、売主が代金請求権を保有するので、契約上の入金日に入金が行われなくとも入金日をもって売上収益の計上日とする回収期限到来日基準も認められる。

まず、通説の割賦販売に関する販売日基準の仕訳と勘定記入に内在する問題点を明らかにする。

2 通説の割賦販売に関する販売日基準の仕訳に内在する問題点

通説の割賦販売に関する販売日基準の仕訳と勘定記入に内在する問題点を明らかにするため、以下の取引例を設定する。

① A社はB社と毎月末10回払いの割賦販売契約を結び原価40億円の商品を50億円で販売した。

販売日基準では次のように仕訳が行われる。

仕 訳 (借) 割賦売掛金* 50 (貸) 割 賦 売 上* 50

* 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(「財規」と略称)の第七十三条(割賦販売売上高の表示方法)において「割賦販売による売上高が売上高の総額の百分の二十をこえる場合には、当該名称を付した名称をもつて別に掲記しなければならない。」と定められている。本稿では該当のケースと仮定し、売掛金、売上ではなく、割賦売掛金、割賦売上という勘定名称で仕訳を行っている。以下、同じ。

② A社の当座預金口座にB社より第1回目の割賦代金10億円が振り込まれた。

販売日基準では次のように仕訳が行われる。

仕 訳 (借) 当座預金 10 (貸) 割賦売掛金 10

③ A社の当座預金口座にB社より決算日に、第2回目の割賦代金10億円が振り込まれた。

販売日基準では次のように仕訳が行われる。

仕 訳 (借) 当座預金 10 (貸) 割賦売掛金 10

買い取りの意思を示した買主へ商品を引き渡した日が、売上収益の計上日となる販売日基準で、A社の利益額を算術式で計算すると、商品の購入原価が40億円、当期の割賦売上収益が50億円であるから、10億円が利益となる。

他方、A社の利益額を勘定式で求めると、通説では商品の購入時に次の仕訳が行われる。

仕 訳*1 (借) 仕 入 40 (貸) 買掛金 40

通説では、仕訳*1の借方に明示されている「仕入」40億円が売上原価を意味する名称として使用され仕訳処理される。つまり、この「仕入」という名称で処理される40億円が、売上収益50億円に対応する売上原価40円であるとされる。ここが、まずわかり辛い、通説の販売日基準の仕訳に内在する問題点である。つまり、通説の会計処理に内在する第1の問題点である。

3 通説の割賦販売に関する販売日基準の勘定記入に内在する問題点

また、勘定式の分類方法である勘定元帳への記入、つまり勘定記入にも第2の問題点が内在している。これを示すと次のようになる。ただし、期首商品及び期末商品はゼロとする。

繰越商品			
期首商品	0	仕 入	40
買 掛 金	40	期末商品	0
仕 入*ア			
繰越商品	40	損 益	40
売 上			
損 益	50	売 掛 金	50
損 益			
仕 入*イ	40	売 上	50

通説の勘定記入では、上記のように仕入元帳の名称*アが「売上原価」と表示されずに、「仕入」と表示されているために、仕入元帳の*アが売上原価を求めるための勘定元帳であることを判読しにくいのである。また、損益勘定元帳借方の*イが「仕入」という名称であり、「売上原価」という名称ではないために、損益元帳借方*イの「仕入40」は「売上原価40」とあるとの判読がし辛いという難点、問題点がある。これが通説の販売日基準の勘定記入に内在する問題点である。つまり、通説の会計処理に内在する第2の問題点である。そこで、これらの問題点を克服するために本稿の提唱する価値動態観に基づく仕訳及び勘定記入を示すこととしたい。

Ⅱ 価値動態観に基づく割賦販売の会計処理

1 価値動態観に基づく仕訳処理

経営に投入された原初の価値要素を有効に運用・活用することによってより大なる価値要素が実現されるとの観点に立脚して、経営の実現した価値要素が貨幣金額で測定されるとする価値測定観を価値動態観と呼ぶことにする。価値動態観は、初めに価値あるいは価値要素ありきの考え方である。価値動態観では、生きている、機能中の価値あるいは価値要素を資産と定義し、消費された機能済みの価値要素が費用であると定義する。「価値要素」は「価値の塊」ともいう。

価値動態観では、財の購入を「価値」あるいは「価値要素」の取得とみる。生きている、あるいは機能している「価値」＝「価値要素」を取得した場合には、この取得した「財の価値要素」を「原初認識」＝「第1次記録（阪本安一 [1975] 3頁）」において「資産＝上位概念」として類別し、取得した財が販売財であれば、第1段階の「財」の取得時にまず資産名称の中の「商品＝下位概念」として種別する。これを「仕訳」というのである。これを次の取引例（ア）で説明することにする。

ア A社が商品40億円を購入し、代金は掛けとした。この取引例に価値動態観による仕訳処理を適用すると次のようになる。

仕 訳 (借) 商 品 40 (貸) 買 掛 金 40

このように、価値動態観では、(ア)の財＝商品を購入した時点では財の価値が生きている、機能しているとみて、第1段階の「原初認識」＝「第1次記録」では、財の取得時点において「上位概念」である「資産」系統の勘定名称に所属する、「下位概念」の「商品」40億円と種別し仕訳が行われる。

また、前期の売れ残り品が翌期首に引き継がれた場合にも、期首商品の価値が生きている、機能しているとみてこれを資産系統の勘定名称である「商品＝下位概念」と種別し仕訳が行われる。これを次のイの取引例で具体的に数値を使って説明する。

イ A社の期首の商品棚卸高は10億円であった。

期首仕訳 (借) 商 品 10 (貸) 期 首 繰 越 10

前期の売れ残り品が翌期首に引き継がれると、これが期首時点で保有されている商品となる。価値動態観では期首に保有されている商品は価値が生きている財であるので、上記イのように借方は上位概念である「資産」系統の勘定名称に所属する、下位概念の「商品」10億円と種別し仕訳が行われるのである。

アの商品もイの商品も生きている、機能中の価値要素とみて、第1段階の「原初認識」＝「第1次記録」では、資産系統の勘定名称である「商品」と種別し仕訳が行われるのである。すなわち、アの商品もイの商品も上位概念は資産である。このように、価値動態観では期首に保有されている前期の売れ残り品も、当期中の仕入品も、ともに資産系統の勘定名称に所属する、下位概念の「商品」として命名される。

この価値動態観に基づき上記10頁の③の勘定式でおこなわれた仕訳*1借方の「仕入」に内在する問題点は、次の仕訳*2のようにこれを「商品」と仕訳すれば解決できる。

仕 訳*2 (借) 商 品 40 (貸) 買 掛 金 40

商品を購入した時点では、価値を体现する商品が手許に所有されているのであるから上記の仕訳*2のように「商品」と命名することが妥当である。仕訳*1のように「仕入」と命名することは妥当ではない。そこで、11頁の勘定元帳で使用された元帳名は以下のよう「繰越商品元帳」は「商品元帳」へと変更し、「仕入元帳」は「売上原価元帳」へと変更する。また、勘定科目名は「繰越商品」は「商品」へと変更し、「仕入」は「売上原価」へと変更する。

まずは、本稿の読者が理解しやすいように期首商品と期末商品の在庫はゼロと仮定して、売上原価を仕訳と勘定記入で求めるまでの説明を行うこととする。売上原価40億円を求めるための仕訳は次のようになる。

仕 訳*3 (借) 売上原価 40 (貸) 商 品 40

そこで、利益10億円を求めるプロセスを、通説の勘定記入と価値動態観の勘定記入との比較により可視化すると次のようになる。

2 価値動態観に基づく割賦販売の販売日基準に基づく勘定記入

(1) 通説の勘定記入

繰越商品			
期首商品	0	仕 入	40
買 掛 金	40	期末商品	0
仕 入*ア			
繰越商品	40	損 益	40
売 上			
損 益	50	売 掛 金	50
損 益			
仕 入*イ	40	売 上	50

通説の勘定記入では、上記のように仕入元帳の名称*アが「売上原価」と表示されずに、「仕入」と表示されているために、仕入元帳の*アが売上原価を求めるための勘定元帳であることを判読しにくいのである。また、損益勘定元帳借方の*イが「仕入」という名称であり、「売上原価」という名称ではないために、損益元帳借方*イの「仕入40」は「売上原価40」を意味するのであるが、そのように判読し辛いという難点、問題点がある。

(2) 価値動態観の勘定記入

これに対して、価値動態観の勘定記入では次のように、仕入元帳に代えて売上原価元帳が採用される(*アを参照)。この結果、損益元帳の借方が「仕入」ではなく、「売上原価」となるので、売上総利益の算出プロセスが明確になるのである。

商 品			
期首商品	0	売上原価* A	40
買 掛 金	40	期末商品	0
売上原価*ア			
商 品* B	40	損 益* C	40
売 上			
損 益* F	50	売 掛 金* E	50
損 益			
売上原価* D	40	売 上* G	50
売上総利益* H	10		

上記の勘定記入で詳しく説明する。商品元帳の借方の買掛金40億円を、商品元帳の貸方へ売上原価40億円（* A を参照）と記入するとともに、売上原価元帳の借方への商品40億円（* B 印を参照）へと移記を行う。これにより売上原価40億円が確定する。次いで、この売上原価元帳の商品40億円（* B 印を参照）を、売上原価元帳の貸方に損益40億円（* C 印を参照）と移記するとともに、損益元帳の借方へ売上原価 * D40億円を移記する。これで、損益勘定元帳の借方において当期の売上原価は40億円（* D）であることが決定するのである。ここまでは商品元帳 ⇒ 売上原価元帳 ⇒ 損益元帳に至る勘定の流れについての可視化である。

もう一つの売上元帳 ⇒ 損益元帳に至る勘定の流れを可視化すると次のようになる。売上元帳の貸方に表示の売掛金50億円（* E 印を参照）は、当期の売上収益50億円を意味する数字である。次いで、これを売上元帳の借方に損益50億円（* F 印を参照のこと）と移記するとともに、損益元帳の貸方への売上50億円（* G 印を参照）の移記を行う。これで、損益勘定元帳の貸方において当期の売上収益は50億円（* ウ）であることが決定するのである。

以上により、損益元帳の貸方に表示の売上50億円（* G）と損益元帳の借方に表示の売上原価40億円（* D 印を参照）とが比較対応されるので、売上総利益は10億円（* H 印を参照）であると読み取ることが可能となるのである（太田正博 [1996] 86-87頁）。

Ⅲ 通説の割賦販売に関する回収日基準の会計処理に内在する問題点

1 通説の回収日基準の対照勘定法に内在する問題点

このⅢでは、最初に回収日基準を取り上げ、Ⅳで回収期限到来日基準を取り上げることとする。

回収日基準で会計処理を行うと、売り手は商品を買手に引き渡しているのに、代金が未回収であるとの理由で仕訳が行われない。そうすると、売り手にとっては商品を買手へ引き渡している事実が埋もれてしまう。そこで、考案されたのが備忘記録としての対照勘定法（第1法）と未実現利益控除法（第2法）である。

まず、回収日基準の第1法である対照勘定法に内在する問題点を明らかにし、次いで第2法である未実現利益控除法に内在する問題点を明らかにする。

（1）通説の回収日基準としての対照勘定法の仕訳に内在する問題点

通説の回収日基準の対照勘定法（第1法）に内在する問題点を明らかにするために、設例①を掲げることとする。

① A社はB社と毎月末10回払いの割賦販売契約を結び原価40億円の商品を50億円で販売した。

回収日基準の対照勘定法（第1法）では次のように仕訳が行われる。

仕 訳 (借) 割賦仮売掛金 50 (貸) 割賦仮売上 50

② A社の当座預金口座にB社より第1回目の割賦代金10億円が振り込まれた。

回収日基準の対照勘定法(第1法)では次のように仕訳が行われる。

仕 訳 (借) 当座預金 5 (貸) 割賦売上 5

仕 訳 (借) 割賦仮売上 5 (貸) 割賦仮売掛金 5

③ A社の当座預金口座にB社より決算日に、第2回目の割賦代金10億円が振り込まれた。

回収日基準の対照勘定法(第1法)では次のように仕訳が行われる。

仕 訳 (借) 当座預金 5 (貸) 割賦売上 5

仕 訳 (借) 割賦仮売上 5 (貸) 割賦仮売掛金 5

通説では、割賦売上代金50億円のうち、回収できた額は①の5億円と②の5円である。この売上収益10億円に対応する売上原価を確定する必要がある。それで、通説では決算日に次の仕訳を行うこととなっている。

仕 訳 (借) 繰越商品 32 (貸) 仕 入 32

次のような仕訳処理がすでに行われていたことを理解することで、上記の仕訳の意味が明らかになる。すなわち、通説では原価40億円の商品を購入した際に、次の仕訳処理が行われていたのである。

仕 訳 (借) 仕 入 40 (貸) 買 掛 金 40

この仕入費用40億円のうち当期の割賦売上収益の10億円に対応する売上原価は8億円である。

期末の未回収商品原価32億円 = 割賦売価50億円 - 回収額10億円) × 原価率80%

原価率80% = 商品の仕入原価40億円 ÷ 割賦売価50億円

商品購入時にした際に計上された次の借方仕訳の仕入費用40億円のうち32億円が過大に計上されているのである。

仕 訳 (借) 仕 入 40 (貸) 買 掛 金 40

このため、決算日に次のように仕入費用40億円の中から32億円を除去するための修正仕訳が必要となる。これを「再認識」 = 「第2次記録」という(阪本安一 [1975] 3頁)。

仕 訳 (借) 繰越商品 32 (貸) 仕 入 32

この結果、売上原価は8億円となり、これを回収した売上収益10億円と対応させることで、利益は2億円であると確定する。

通説の回収日基準の対象勘定法では、商品の購入時に商品を費用の塊と位置づけて、第1次記録において借方を仕入費用④40億円と仕訳したことが、上記の煩雑さ、複雑さの原因である。加えて、仕訳のプロセスにおいて売上原価という名称が使用されていないことが、仕訳の売上収益10億円に対応する仕訳の売上原価が8億円であるとの理解を難しくし

ているのである。

(2) 通説の回収日基準に基づく対照勘定法の勘定記入に内在する問題点

通説の回収日基準に基づく対照勘定法の勘定記入に内在する問題点をあきらかにする。ただし、期首商品は0、期末商品32とする。通説では商品の購入時に資産勘定の「商品40億円」と仕訳せずに、費用勘定の「仕入40億円」と仕訳する。このために、購入時の第1次記録において計上した仕入費用40億円の中から仕入費用32億円を控除する手続きが取られる。この通説の手続きを仕訳と勘定記入との関係で理解するのが容易ではないのである。これを通説の勘定記入で示すと次のようになる。

通説の回収日基準に基づく対照勘定法の勘定記入

繰越商品			
前期繰越	0	次期繰越*オ	32
仕入*エ	32		
仕入*ア			
繰越商品	0	損益*カ	8
買掛金*イ	40	繰越商品*ウ	32
売上			
損益	10	売掛金	10
損益			
仕入*キ	8	売上*ク	10

仕入元帳*アの借方に記入の買掛金*イの40億円が購入時の第1次記録である。この中から決算日に当期に費用として解消しなかった32億円を取り除くために、第2次記録において行われる勘定記入が、仕入元帳*アの貸方に記入されている*ウの繰越商品32億円である（足立典照 [1994] 51頁）。この32億円は資産であるから繰越商品元帳の借方において仕入*エ32億円として移記され、これがさらに繰越商品元帳の貸方に記入されて、次年度へ資産の中の商品として次期に繰り越されるのである（*オ印を参照）。

他方、仕入費用40億円の中から32億円が資産へと修正処理されたので、正しい仕入費用額は8億円となる。この決算処理で確定された当期の費用としての仕入額8億円は仕入元帳*アの貸方に損益*カ8億円と記入され、これがさらに損益元帳の借方へ仕入*キ8億円として移記されることで売上原価が8億円であると確定する。

しかし、通説では「仕入」という名称が使用されていて、「売上原価」という名称がどこにも使用されていない。このために、仕入費用40億円の中から当期に費用とならなかった部分は、資産としての繰越商品32億円であるとして修正する手続きプロセスと、当期に費用となった部分が仕入8億円であるとして修正する手続きプロセスとにおいて、売上原価を特定し、理解することは容易ではないのである。

そこで、これらの問題点を克服するために、価値動態観に基づく仕訳及び勘定記入を示すこととしたい。

(3) 価値動態観の回収日基準に基づく対照勘定法の仕訳

これに対して、価値動態観の勘定記入では20頁のように、仕入元帳に代えて売上原価元帳が採用される（*アを参照）。この結果、損益元帳の借方が「仕入」ではなく、「売上原価」となるので、売上総利益の算出プロセスが明確になるのである。

通説の回収日基準の対照勘定法（第1法）に内在する問題点を解決するために、設例①を掲げることとする。

① A社の期首商品は15億円である。

価値動態観では前期からの繰り越し商品について次のように仕訳を行う

仕 訳	(借)	商 品	15	(貸)	前期繰越	15
-----	-----	-----	----	-----	------	----

このように、費用としての仕入ではなく、資産としての商品として仕訳を行うのである。

② A社は商品40億円を掛で仕入れた。

価値動態観では商品の仕入について次のように仕訳を行う。

仕 訳	(借)	商 品	40	(貸)	買掛金	40
-----	-----	-----	----	-----	-----	----

このように、費用としての仕入ではなく、資産としての商品として仕訳を行うのである。

③ A社はB社と毎月末10回払いの割賦販売契約を結び原価40億円の商品を50億円で販売した。

価値動態観では回収日基準の対照勘定法（第1法）による仕訳を次のように行う。

仕 訳	(借)	割賦仮売掛金	50	(貸)	割賦仮売上	50
-----	-----	--------	----	-----	-------	----

④ A社の当座預金口座にB社より第1回目の割賦代金5億円が振り込まれた。

価値動態観では回収日基準の対照勘定法（第1法）による仕訳を次のように行う。

仕 訳	(借)	当座預金	5	(貸)	割賦売上	5
-----	-----	------	---	-----	------	---

仕 訳	(借)	割賦仮売上	5	(貸)	割賦仮売掛金	5
-----	-----	-------	---	-----	--------	---

仕 訳	(借)	売上原価	4	(貸)	商 品	4
-----	-----	------	---	-----	-----	---

⑤ A社の当座預金口座にB社より決算日に、第2回目の割賦代金5億円が振り込まれた。

価値動態観では回収日基準の対照勘定法（第1法）による仕訳を次のように行う。

仕 訳	(借)	当座預金	5	(貸)	割賦売上	5
-----	-----	------	---	-----	------	---

仕 訳	(借)	割賦仮売上	5	(貸)	割賦仮売掛金	5
-----	-----	-------	---	-----	--------	---

仕 訳	(借)	売上原価	4	(貸)	商 品	4
-----	-----	------	---	-----	-----	---

⑥ 期末の在庫額は47億円

前期繰越の期首手持ち商品原価15億円、当期に購入した商品原価40億円、④で商品原価4億円、⑤で商品原価4億円が発生したので、期末の在庫額は47億円となる。

期末在庫47億円 = ①期首在庫15億円 + ②当期購入40億円 - ④と⑤の販売分8億円

以上はその都度法による仕訳である。

しかし、その都度法ではなく、期末一括法で行うのであれば、④と⑤の売上原価の仕訳が期中では行われずに、期末において一括して次のように行われる。

仕 訳 (借) 売上原価 8 (貸) 商 品 8

(4) 価値動態観の回収日基準に基づく対照勘定法の勘定記入

利益2億円を求めるプロセスを、通説の勘定記入(18頁)と価値動態観の勘定記入(20頁)との比較により可視化すると次のようになる。

通説の回収日基準に基づく対照勘定法の勘定記入

繰越商品*ア			
前期繰越*A	15	仕 入 *B	15
仕 入 *オ	47	次期繰越*カ	47
仕 入 *イ			
繰越商品*C	15	損 益 *キ	8
買 掛 金 *ウ	40	繰越商品*エ	47
売 上			
損 益	10	売 掛 金	10
損 益			
仕 入 *ク	8	売 上 *ケ	10

通説では最初に、繰越商品元帳*アの借方に前期の売れ残り品15億円が前期繰越*Aとして記帳される(*Aを参照)。この前期繰越品*Aの15億円は新年度中に販売されるとみなされて、この15億円が繰越商品元帳の貸方に仕入*B15億円と記帳される(*B15億円を参照)。そして、これがさらに仕入元帳*イの借方に仕入費用15億円として移記される(*C15億円を参照)。このように、期首時点では繰越商品として資産処理し、その資産としての繰越商品を期中に費用へと振替処理し、期中購入品はすべて費用処理し、資産を費用へと振り替えた分を含め、これらが再び期末に資産へと組み替えるという通説の会計処理は、収益費用観あるいは損益法で一貫しているわけでもなければ、資産負債観点あるいは財産法で一貫しているわけでもない。つまり、論理の一貫性が欠如している点で理論上の問題があるといわざるを得ないのである。

初学者ほど前期の売れ残り品は、何故に当期に購入されてもいないのに、前期の売れ残り品の15億円を当期に仕入れたかのごとく処理するのは何故かとの疑問を抱くので、初学者ほど通説の説明を理解することが容易ではない。これが第1の問題である。

次に、仕入元帳借方の*C15億円と*ウの40億円の合計55億円から決算日に当期に費用として解消しなかった部分を取り除くために、仕入元帳*イの貸方に繰越商品47億円を記入する(*エ47億円を参照)。この47億円は資産であるから、さらに繰越商品元帳*アの借方へ送られて(仕入*オの47億円を参照)、これがさらに繰越商品元帳*アの貸方に47

億円と記入される（*カ47億円を参照）。そして、次年度の商品47億円として次期に繰り越されるのである（*カを参照）。

他方、総仕入費用55億円の中から47億円が資産としての繰越商品へと変更処理されたので、正しい最終の仕入費用額は8億円となる。この決算処理で確定された当期費用としての仕入金額の8億円は、仕入元帳*イの貸方に損益*キ8億円と記入され、これがさらに損益元帳の借方へ仕入*ク8億円として移記されることで売上原価の8億円が確定する。

しかし、通説では「仕入」という名称が使用されていて、「売上原価」という名称がどこにも使用されていない。このために、仕入費用40億円の中から当期に費用とならなかった部分は、資産としての繰越商品32億円であるとして修正する手続きプロセスと、当期に費用となった部分が仕入8億円であるとして修正する手続きプロセスとにおいて、売上原価を特定し、理解することは容易ではないのである。これは、勘定科目の分類上の不明瞭さと勘定分類の曖昧さから生じている問題点である。具体的には、売上原価の把握を勘定分類で行う際に、売上原価勘定で勘定分類を行えば売上原価を把握することができる。しかし、それを行わずに仕入勘定で勘定分類を行い、売上原価を求めることから勘定分類上の問題が生じるのである。

そこで、これらの問題点を克服するために、価値動態観に基づく仕訳及び勘定記入を示すこととしたい。

（5）価値動態観に基づく回収日基準による仕訳と勘定記入

すでに一言したように、通説の回収日基準による仕訳処理では、割賦販売取引を会計処理するのに、資産から費用へ転化したり、費用から資産へ転化したりというように、仕訳処理の論理が一貫しないのである。

これに対して、価値動態観では初めに価値要素ありきで、企業の取得又は購入した価値要素が生きている或は機能中であれば、その価値要素は資産として第1次記録において認識し処理される。そして、企業の取得又は購入した価値要素が消費済み或は機能済みであれば、その価値要素は費用として第1次記録において認識し処理される。したがって、価値動態論では回収日基準による仕訳処理を行う場合に、資産が費用へと転化するとの論理で会計処理が一貫しているのである。本稿では、割賦販売取引をはじめとする特殊商品売買を会計処理する場合に、資産から費用へ転化したり、費用から資産へ転化したりというように、会計処理の論理が不整合になるのを避けるとの立場で展開するものである。

そこで、上述の考え方に立つ価値動態観では次のように勘定科目では、「繰越商品」に代えて「商品」を採択する。「仕入」に代えて「売上原価」を採択する。勘定元帳では「仕入」元帳に代えて「売上原価」元帳を採択する（*アを参照）。この結果、損益元帳*イの借方が「仕入」ではなく、「売上原価」*Gとなるので、売上総利益の算出プロセスが明確になるのである。

商 品*ア			
前期繰越* A	15	売上原価* D	8
買掛金* B	40	次期繰越* C	47
売上原価*イ			
商 品* E	8	損 益* F	8
売 上*ウ			
損 益* I	10	売 掛 金* H	10
損 益*エ			
売上原価* G	8	売 上* J	10
売上総利益* L	2		

上記の勘定記入を用いて詳しく説明する。価値動態観に基づく資産勘定である商品元帳*アの借方の* Aの15億円と* Bの40億円の合計55億円から、貸方* Cの期末在庫額47億円を差し引いた残額8億円が消費された原価額である。よって、* Dの8億円が売上原価の勘定元帳*イの借方へ送られる。費用の発生は仕訳原理により借方記入である。売上原価は費用であり8億円は売上原価元帳の借方記入となる(* Eの8億円を参照)。他方、収益の発生は仕訳原理により貸方記入である。売上は収益であるので、回収金額の割賦売上金10億円は売上元帳*ウの貸方に記入される(* Hの10億円を参照)。

最後に、利益を決定するための集合勘定元帳が損益元帳*エである。その損益元帳*エへ費用の売上原価8億円を移記し集合させるための記帳が売上原価元帳*イの貸方に記入されている* Fの8億円である。また、収益の売上10億円を移記し集合させるための記帳が売上元帳*ウの借方に記入されている* Iの10億円である。この会計手続きを行うことで、利益を決定するための損益元帳*エの借方に費用の売上原価8億円が表示され、貸方に収益の売上10億円が表示される。こうして売上総利益2億円が決定するのである。

以上で、商品元帳 ⇒ 売上原価元帳 ⇒ 損益元帳に至る勘定の流れと、もう一つの売上元帳 ⇒ 損益元帳に至る勘定の流れとを、会計処理の論理整合性を保ちつつ可視化することができたのである。

IV 通説の回収日基準としての未実現利益控除法に内在する問題点

通説の回収日基準による会計処理において、商品の引き渡し時点で割賦売掛金及び割賦売上という科目で仕訳が行われるが、これは以下で述べるように実現概念及び実現基準に照らすと、その仕訳自体が誤りである。加えて、売上収益が実現したことをあらかず「割賦売上」で仕訳を行っていながら、決算日に未実現利益の処理を行うことも会計理論から見て、誤りである(広瀬義州[2011] 496頁)。

1 通説の回収日基準としての未実現利益控除法（第2法）による仕訳

通説の回収日基準の未実現利益控除法（第2法）に内在する問題点を明らかにするために、設例①を掲げることとする。

① A社はB社と毎月末10回払いの割賦販売契約を結び原価40億円の商品を50億円で販売した。

通説の回収日基準に基づく利益未実現法（第2法）では次のように仕訳が行われる。

仕 訳 (借) 割賦売掛金 50 (貸) 割賦売上 50

② A社の当座預金口座にB社より第1回目の割賦代金5億円が振り込まれた。

回収日基準の利益未実現法（第2法）では次のように仕訳が行われる。

仕 訳 (借) 当座預金 5 (貸) 割賦売掛金 5

③ A社の当座預金口座にB社より決算日に、第2回目の割賦代金5億円が振り込まれた。

回収日基準の利益未実現法（第2法）では次のように仕訳が行われる。

仕 訳 (借) 当座預金 5 (貸) 割賦売掛金 5

④決算仕訳

仕 訳 (借) 割賦未実現利益控除 8 (貸) 繰延割賦未実現利益 8

未実現利益8億 = (50億円 - 5億円 × 回収2回) × 利益率20%

利益率20% = (売価50億円 - 原価40億円) ÷ 売価50億円

2 通説の回収日基準としての未実現利益控除法による仕訳に内在する問題点

通説の回収日基準の利益未実現法（第2法）に内在する問題点は、上記仕訳の①にある。

①の仕訳では、借方に計上されている割賦売掛金という勘定科目が使用されている。この割賦売掛金は高度の流動性、つまり換金力の裏付けがある勘定科目である。また、貸方の割賦売上という勘定科目は、買い手へ財を引き渡した時点で売上収益を認識する「販売日基準」で使用される実現主義（実現基準ともいう）に基づく会計処理である。

よって、回収日基準による会計処理の実現概念及び会計理論に照らすと、①の仕訳自体が会計理論から見て、誤りである。加えて①において、売上収益が実現したことをあらわす「割賦売上」で仕訳を行っていながら、決算日に未実現利益の処理を行うことも会計理論から見て、誤りである。このように、通説の回収日基準としての未実現利益控除法は会計理論から見て、妥当性を欠く会計処理方法である（広瀬義州 [2011] 496頁）。よって、回収日基準としては対照勘定法に基づく会計処理で収斂を図ることが妥当である。

V 代金回収期限到来日基準による仕訳

代金回収期限到来日基準に関する未実現利益控除法（第2法）による仕訳に内在する問題点は、上記と同じであるので、代金回収期限到来日基準に関する未実現利益控除法（第

2法)には触れない。また、対照勘定法(第1法)による仕訳と勘定記入に内在する問題点も同じである。また、その問題点を解決するための価値動態論に基づく仕訳は12頁で、勘定記入については13頁と20頁で既述した内容と同じである。よって、代金回収期限到来日基準の仕訳で特に通説と価値動態観の異なるところを示すにとどめる。設例は次の通りである。

1 通説の代金回収期限到来日基準の対照勘定法(第1法)による仕訳

- ① A社はB社と毎月末10回払いの割賦販売契約を結び原価40億円の商品を50億円で販売した。

回収日基準の対照勘定法(第1法)では次のように仕訳が行われる。

仕 訳	(借)	割賦販売掛金	50	(貸)	割賦販売上	50
-----	-----	--------	----	-----	-------	----

- ② A社の当座預金口座にB社より第1回目の割賦代金5円が振り込まれた。

代金回収期限到来日基準の対照勘定法(第1法)では次のように仕訳が行われる。

仕 訳	(借)	当座預金	5	(貸)	割賦売上	5
仕 訳	(借)	割賦販売上	5	(貸)	割賦販売掛金	5

- ③ A社は第2回目の入金日の本日、B社から翌月10日支払いの申し出があり、これを認めた。

代金回収期限到来日基準の対照勘定法(第1法)では次のように仕訳が行われる。

仕 訳	(借)	割賦売掛金	5	(貸)	割賦売上	5
仕 訳	(借)	割賦販売上	5	(貸)	割賦販売掛金	5

- ④ A社の当座預金口座に本月10日に上記の代金の払い込みがB社より行われた。

代金回収期限到来日基準の対照勘定法(第1法)では次のように仕訳が行われる。

仕 訳	(借)	当座預金	5	(貸)	割賦売掛金	5
-----	-----	------	---	-----	-------	---

- ⑤ A社の当座預金口座にB社より決算日に、第2回目の割賦代金5円が振り込まれた。

代金回収期限到来日基準の対照勘定法(第1法)では次のように仕訳が行われる。

仕 訳	(借)	当座預金	5	(貸)	割賦売上	5
仕 訳	(借)	割賦販売上	5	(貸)	割賦販売掛金	5

2 価値動態観に基づく代金回収期限到来日基準の対照勘定法(第1法)による仕訳

通説の回収日基準の対照勘定法(第1法)に内在する問題点を解決するために、設例①を掲げることとする。

- ① A社の期首商品は15億円である。

価値動態観では前期からの繰越商品について次のように仕訳を行う

仕 訳	(借)	商 品	15	(貸)	前期繰越	15
-----	-----	-----	----	-----	------	----

このように、費用としての仕入ではなく、資産としての商品として仕訳を行うのである。

② A社は商品40億円を掛で仕入れた。

価値動態観では商品の仕入について次のように仕訳を行う。

仕 訳	(借)	商 品	40	(貸)	買掛金	40
-----	-----	-----	----	-----	-----	----

このように、費用としての仕入ではなく、資産としての商品として仕訳を行うのである。

③ A社はB社と毎月末10回払いの割賦販売契約を結び原価40億円の商品を50億円で販売した。

価値動態観では回収日基準の対照勘定法(第1法)による仕訳を次のように行う。

仕 訳	(借)	割賦仮売掛金	50	(貸)	割賦仮売上	50
-----	-----	--------	----	-----	-------	----

④ A社の当座預金口座にB社より第1回目の割賦代金5億円が振り込まれた。

価値動態観では回収日基準の対照勘定法(第1法)による仕訳を次のように行う。

仕 訳	(借)	当座預金	5	(貸)	割賦売上	5
-----	-----	------	---	-----	------	---

仕 訳	(借)	割賦仮売上	5	(貸)	割賦仮売掛金	5
-----	-----	-------	---	-----	--------	---

仕 訳	(借)	売上原価	4	(貸)	商 品	4
-----	-----	------	---	-----	-----	---

⑤ A社は第2回目の入金日の本日、B社から翌月10日支払いの申し出があり、これを認めた。

代金回収期限到来日基準の対照勘定法(第1法)では次のように仕訳が行われる。

仕 訳	(借)	割賦売掛金	5	(貸)	割賦売上	5
-----	-----	-------	---	-----	------	---

仕 訳	(借)	割賦仮売上	5	(貸)	割賦仮売掛金	5
-----	-----	-------	---	-----	--------	---

仕 訳	(借)	売上原価	4	(貸)	商 品	4
-----	-----	------	---	-----	-----	---

⑥ A社の当座預金口座に本月10日に上記の代金の払い込みがB社より行われた。

代金回収期限到来日基準の対照勘定法(第1法)では次のように仕訳が行われる。

仕 訳	(借)	当座預金	5	(貸)	割賦売掛金	5
-----	-----	------	---	-----	-------	---

⑦ A社の当座預金口座にB社より決算日に、第2回目の割賦代金5億円が振り込まれた。

価値動態観では回収日基準の対照勘定法(第1法)による仕訳を次のように行う。

仕 訳	(借)	当座預金	5	(貸)	割賦売上	5
-----	-----	------	---	-----	------	---

仕 訳	(借)	割賦仮売上	5	(貸)	割賦仮売掛金	5
-----	-----	-------	---	-----	--------	---

仕 訳	(借)	売上原価	4	(貸)	商 品	4
-----	-----	------	---	-----	-----	---

⑧決算日の期末在庫に関する仕訳処理

前期繰越の期首手持ち商品原価15億円、当期に購入した商品原価40億円、④で商品原価4億円、⑤で商品原価4億円、⑦で商品原価4億円が発生したので、期末の在庫額は43億円となる。

期末在庫43億円 = ①期首在庫15億円 + ②当期購入40億円 - ④と⑤と⑦の販売分12億円

決算仕訳をその都度法ではなく、期末一括法で行うのであれば、④と⑤と⑦の売上原価の仕訳が期中では行われずに、期末において一括して次のように行われる。

仕 訳	(借)	売上原価	12	(貸)	商 品	12
-----	-----	------	----	-----	-----	----

Ⅵ 通説の予約販売に関する仕訳処理に内在する問題点

1 通説による予約販売の仕訳処理

- ① 東社は顧客から予約販売の申し込みを受け、予約金10万円（商品原価7万円、売価10万円）を現金で受け取った。

仕 訳 (借) 現 金 10 (貸) 前受金 10

- ② 東社は、上記の予約品を顧客に発送した。商品の原価7万円の仕訳も行うこと。

仕 訳 (借) 前受金 10 (貸) 売 上 10

通説では商品購入時に仕入勘定で仕訳処理が行われているので、あらためて商品原価の仕訳は取引時にも決算日にも行われない。

敢えて原価7万円の仕訳を行うと次のようになる。

仕 訳 (借) 売上原価 7 (貸) 仕 入 7

このような仕訳になる理由は、たとえば原価7万円の商品を掛で購入した時に先行研究では商品の取得を費用の塊の取得とみて、次のように仕訳がなされているからである。

仕 訳 (借) 仕 入 7 (貸) 買掛金 7

この仕訳における借方の仕入が原価を意味するものとされているので、通説では期中の取引時にも期末にも原価の仕訳が行われないのである。

2 価値動態観による予約販売に関わる仕訳処理

これに対して、価値動態観では原価7万円の商品を掛で購入した時に、商品の取得を価値の塊の取得とみて、次のように資産としての「商品」という科目で仕訳がなされる。

仕 訳1* (借) 商 品 7 (貸) 買掛金 7

この価値の塊が予約商品の引き渡しによって、価値の流出額を売上原価として認識する。よって、次の仕訳が可能となる。

仕 訳1* (借) 売上原価 7 (貸) 商 品 7

このように

これで、通説ではわかり辛い売上原価も、価値動態観に基づいて会計処理を行うことによって、容易に把握することができるので、その都度法による売上原価と売上収益との比較対応による利益の確定も可能となる。

おわりに

通説である費用動態観では、商品の購入時には費用概念の「仕入」で仕訳が行われるので、観点の首尾一貫性、仕訳の論理整合性に大きな問題点が内在しているのである。そこ

で、本稿では現金、商品、備品、機械、建物などをはじめとする財貨を「価値の塊」＝「価値要素」＝「価値」とみる価値動態観を採択し、商品売買の会計処理に関する論理を展開したしだいである。

その結果、通説の割賦販売に関する会計処理は、
期首時点では繰越商品として資産処理し、
その資産としての繰越商品を期中に費用へと振替処理し、
期中購入品はすべて費用処理し、
資産を費用へと振り替えた分を含め、これらが再び期末に資産へと組み替えられる。

このため、通説の会計処理は、収益費用観あるいは損益法で一貫しているわけでもなければ、資産負債観あるいは財産法で一貫しているわけでもない。つまり、通説の割賦販売に関する会計処理には、論理の一貫性が欠如している点で理論上の問題があることが明らかになったのである。

これに対して、価値動態観に基づく割賦販売の仕訳処理では、資産が費用へと転化するとの論理でその会計処理が一貫しているのである。本稿では、割賦販売等の特殊商品売買の会計処理を行う場合に、資産から費用へ転化したり、費用から資産へ転化したりというように、会計処理の論理が不整合を避けるとの立場でその論理と会計処理を展開したしだいである。広くご批判をいただければ幸甚である。

【参考文献】

- American Accounting Association (AAA) [1951] Supplementary Statement No.2, Price Level Changes and Financial Statements. (中島省吾訳 [1964] 『A.A.A. 会計原則』中央経済社.)
- American Accounting Association (AAA) [1954] Supplementary Statement No.6, Inventory Pricing and Changes in Price Levels. (中島省吾訳 [1964] 『A.A.A. 会計原則』中央経済社.)
- American Accounting Association (AAA) [1957] Accounting and Reporting Standards for Corporate Financial Statements and Preceding Statements and Supplements. (中島省吾訳 [1964] 『A.A.A. 会計原則』中央経済社.)
- American Institute of Accountants .AIA [1952] Changing Concepts of Business Income. The Macmillan Company. (渡邊進・上村久雄共訳 [1956] 『企業所得の研究：変貌する企業所得概念』中央経済社)
- American Institute of Accountants .AIA [1953] Accounting Research Bulletin No.43, Restatement and Revision of Accounting Research Bulletins. (神戸大学経済経営研究所訳 [1959] 『会計研究公報・会計用語公報』神戸大学経済経営研究所)
- Financial Accounting Standards Board .FASB [1978] Statement of Financial Accounting Concepts No.1, Objective of Financial Reporting by Business Enterprises. (平松一夫・広瀬義州訳[2002])

- 『FASB 財務会計の諸概念 [増補版]』中央経済社)
- International Accounting Standard Committee .IASC [1975] International Accounting Standard (IAS) No.2, Inventories. (日本公認会計士協会国際委員会訳 [2001] 『国際会計基準書2001』同文館出版)
- International Accounting Standard Committee .IASC [1989] Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements. (企業会計基準委員会訳 [2007] 『国際財務報告基準2007』雄松堂出版)
- International Accounting Standards Board .IASB [2003] International Accounting Standard (IAS) 2, Inventories (revised 2003) . (企業会計基準委員会訳 [2007] 『国際財務報告基準2007』雄松堂出版)
- May, G. O [1943] Financial Accounting : a Distillation of Experience. The Macmillan Company. (木村重義訳 [1957] 『財務会計—経験の蒸留—』ダイヤモンド社)
- Paton, W. A. and A. C. Littleton [1940] An Introduction to Corporate Accounting Standards. AAA. (中島省吾訳 [1958] 『会社会計基準序説』森山書店)
- Paton, W. A. and W. A. Paton, Jr [1952] Asset Accounting. The Macmillan Company.
- Penman, S. H [2001] Financial Statement Analysis and Security Valuation. The McGraw-Hill Companies. (杉本徳栄・井上達男・梶浦昭友共訳 [2005] 『財務諸表分析と証券評価』白桃書房)
- 足立典照 [1994] 「財産法と損益法の系譜」『會計』第146巻第2号、森山書店
- 石川純治 [1994] 『経営情報と会計システム—会計の伝統と革新—』森山書店
- 井尻雄二 [1984] 『三式会計の研究』中央経済社
- 井上達雄 [1982] 『新例解会計会計精義』白桃書房
- 大島美留 [1981] 『複式会計の理論—会計理論の記号論理的基礎』中央経済社
- 太田正博 [1996] 『商業簿記の基礎』税務経理協会
- 片岡泰彦 [1988] 『イタリア会計史論』森山書店
- 河合信雄 [1974] 『複式会計の構造』税務経理協会
- 企業会計基準委員会 [2006a] 企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」
- 企業会計基準委員会 [2006b] 討議資料『財務報告の概念フレームワーク』
- 企業会計基準委員会 [2008] 企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」
- 木下徳明・北村信彦編 [1994] 『実務会計仕訳ハンドブック』中央経済社
- 黒澤 清 [1986] 『新講商業会計』千倉書房
- 小島男佐夫 [1973] 『会計史』森山書店
- 阪本安一 [1970] 『要解会計』国元書房
- 阪本安一 [1972] 『基礎会計学』中央経済社
- 寫村剛雄・山上一夫編 『勘定科目全書』中央経済社

- 清水宗一 [1967] 『資産原価配分論』 森山書店
高松和男 [1954] 『価格変動と資産会計』 中央経済社
武田隆二 [1991] 『会計Ⅰ 会計の基礎』 税務経理協会
武田隆二 [1991] 『会計Ⅱ 決算整理と特殊販売』 税務経理協会
武田隆二 [1991] 『会計Ⅲ 株式会社会計』 税務経理協会
戸田義郎監訳 [1969] 『複式会計の基礎理論』 中央経済社
中村 忠 [1993] 『新訂現代会計』 白桃書房
沼田嘉穂 [1978] 『会計教科書』 同文
沼田嘉穂 [1969] 『新版近代会計』 中央経済社
沼田嘉穂 [1978] 『体系会計会計問題精説』 中央経済社
畠中福一 [1932] 『勘定学説研究』 森山書店
番場嘉一郎 [1963] 『棚卸資産会計』 国元書房
平敷慶武 [2003] 『棚卸資産会計研究』 税務経理協会
三苫夏雄 [1979] 『実践商業会計』 酒井書店
森藤一男 [1985] 『複式会計の原理』 中央経済社
安平昭二訳 [1972] 『ケーファー複式会計の原理』 千倉書房
安平昭二 [1979] 『精説会計原理』 中央経済社
安平昭二 [1983] 『会計詳論』 同文館
安平昭二 [1993] 『会計要論』 同文館
山下勝治 [1971] 『新版近代会計論』 千倉書房
山柘忠恕 [1972] 『複式会計原理』 千倉書房
渡邊 泉 [1983] 『損益計算史論』 森山書店
渡邊 泉 [1993] 『決算会計史論』 森山書店
渡邊 泉 [2005] 『損益計算の進化』 森山書店
渡邊 進 [1958] 『棚卸資産会計』 森山書店

NIHON KEIZAIDAIGAKU
DAIGAKUIN KIYOU

The Bulletin of the Graduate School of Business
JAPAN UNIVERSITY OF ECONOMICS

Vol. 3 No. 1

December 2014

Articles

- Analysis by Business Administration View of Drug-related Incidents in Hospitals
..... SEKIGUCHI KIYOSHI (1)
- A Study on the Accounting Transaction Merchandise (2)
..... ISHIUCHI KOUJI (9)
- A Theoretical Study on the International Strategic Alliance in Manufacturing Industry
..... USHIYAMA YUKIO (29)
- Changes in the interdependence of Asian countries
—Considering the effect of the Japanese Diplomatic Relationship—
..... KANO YOSHIKAZU (41)
- Processes Inherent in the Paradox of Innovative Creativity in Work Organizations (2) :
Implementation of Creative Ideas and Job Innovation
..... FURUKAWA HISATAKA (57)
- Study on the Recognition and Management Control of Risks of IORs in Defense Procurement.
—Based on the Turf-protection as the Socio-political Risk—
..... MORIMITSU TAKAHIRO (83)
- The change in an Internal Control Concept in a Financial Statement Audit System
—Analysis for the Auditing Standards from the 1960s to the 1990s—
..... JIN JING (95)
- The Elaboration of Ability Evaluation of Creativity and the Diagnostics method of Innovator
..... SAKURAI KEIZO (113)
- The Risk management about the Natural Disasters which occur frequently
..... NAKAMA TAEKO (127)
- Theoretical Studies in Business Succession of Japanese Well-established Companies
: Challenges and Implications from Previous Research, and Research Outlook
..... OCHIAI YASUHIRO (143)